

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 24 日現在

機関番号：31304

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23792521

研究課題名(和文) 歯科衛生士が主体となる口腔ケア地域連携の研究

研究課題名(英文) A study of community oral health care by the dental hygienists

研究代表者

渡部 芳彦 (Watanabe, Yoshihiko)

東北福祉大学・健康科学部・准教授

研究者番号：20360068

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：口腔の健康を良好に保つことは、全身の健康やQOLの維持において意義深い。要介護高齢者の口腔ケアの課題は少なくない。その原因解決の鍵は、地域で口腔ケアを担う歯科衛生士の存在であると考え、歯科衛生士の役割に注目し1)養成教育の変遷と現状、2)歯科職能団体における口腔ケア支援機能、3)地域包括支援センターの口腔ケア支援機能、4)先駆的な歯科衛生士の取り組みを調査・分析した。

調査の結果、職能団体の組織的取り組みは地域の歯科医療と口腔ケアの推進の大きな力となるものの、有機的な連携に依然として改善の余地がある。先駆的な教育や実践事例の紹介を通し、歯科衛生士の職域を拡大することが望ましいと考えられた。

研究成果の概要(英文)：There are a lot of oral health problems among the elderly who require nursing care. I think one of the key solutions must be the existence of dental hygienists (DH) who are responsible for oral health care in the community. So I focused on the role of the DH who work in the community and researched about the following topics: 1) History and current situation of the DH education, 2) Function of the dental organization for community oral health, 3) Function of the community's comprehensive care center for oral health, 4) Pioneering efforts of DH.

The results showed the efforts of professional organizations were the major force in promoting community based dental treatment, as well as oral health care. However there were things that could be improved in relation to the effective cooperation between healthcare workers. So it is considered that to expand the occupational field of DH through introducing the pioneering education and also the introduction of examples of practices is desirable.

研究分野：地域歯科医療

 キーワード：歯科衛生士 口腔ケア 口腔機能向上プログラム 介護予防 歯科医療 地域包括ケア 要介護者 多
 職種連携

1. 研究開始当初の背景

生涯にわたり口腔の機能と衛生状態を良好に保つことは、全身の健康や QOL の維持において意義深い。そこで、口腔保健行動が、子供の頃に定着し、そして年齢に応じて本人の気づきや学習によって修正されることが必要である。そしてまた、身体の障害や認知機能の低下などのために自ら行うことができない場合には、介護者・看護者の手によって補われる必要がある。しかしながら、介護が必要な高齢者の口腔ケアにおける課題は少なくない。

この問題の原因は様々あるが、根本的な要因には歯科医療の制度的な課題がある。とりわけ、歯科医療が介護福祉領域の中に適切に位置付けられていないことと、その境界において有機的な連携の役割を果たす歯科医療専門職の欠如が考えられる。

口腔ケアの重要性は、米山ら(日歯医学会誌,2001)による誤嚥性肺炎との関係を示す報告などにより、全身の健康状態との関連からも認識されるようになった。また、口腔ケアによる全身疾患や要介護状態の予防が、医療費や介護費用を削減するとの試算によって、医療経済学的な視点からも注目されるようになった。そのようなことから口腔ケアは、介護保険制度の改正の中で、施設における口腔機能/口腔衛生管理に関連する加算や、介護予防口腔機能向上サービスなどとして位置付けられるようになった。

しかしながら、歯科医療と介護福祉領域の境界において、有機的な連携の役割を果たす歯科医療専門職の存在については改善の余地がある。

2. 研究の目的

上記の課題を解決するための鍵は、地域で口腔ケアを担う歯科衛生士の存在であると考えるに基づき、地域における口腔ケアの課題の抽出と、先駆的な事例の分析を通して、これからの歯科衛生士が担うべき役割を考察した。

3. 研究の方法

下記の(1)～(4)の調査を実施した。

(1) 歯科衛生士養成教育の変遷と現状

歯科衛生士教育の歴史的な変遷と、現在の歯科衛生士養成教育におけるコアカリキュラムを基軸として、現在の3年制および4年制歯科衛生士教育課程を有する教育機関を訪問して、各校の教育の特色とその背景を調査し、歯科衛生士教育のあり方を検証する。

(2) 歯科職能団体における口腔ケア支援機能

A 県歯科医師会が取り組む口腔ケア支援体制の整備事業とその運営上の課題を調査し、その課題を抽出する。

(3) 地域包括支援センターの口腔ケア支援機能

地域包括支援センターの職員を対象に、二次予防高齢者を対象とする介護予防口腔機能向上サービスの推進に関する取り組みとその課題を明らかにする。

(4) 先駆的な歯科衛生士の取り組みの調査

地域において、能動的に活躍する歯科衛生士の実践事例を分析する。

4. 研究成果

(1) 歯科衛生士養成教育の変遷と現状

1948年の歯科衛生士法施行によって、歯科衛生士は歯科疾患の予防および口腔衛生の向上を目的に養成されてきた。1955年の法改正で、歯科衛生士の業務に歯科診療の補助が加わり、さらに1989年の改正で歯科保健指導が加わった。一方、歯科衛生士の養成は、1950年の歯科衛生士学校養成所指定規則により、1年の教育過程で始まり、1983年に2年制へ、そして2010年に3年以上へと移行している。歯科衛生士の需要と、業務の多様化、高度化が今日の教育に反映されている。

3年制への移行は、各学校での教育内容の多様化をもたらしたが、その一方で、歯科衛生士に求められる基本的な資質を示し、一律の教育水準を確保することの必要性から、2012年に全国歯科衛生士教育協議会が「コアカリキュラム」を示した。このコアカリキュラムでは、歯科衛生士に求められる基本的な資質として、以下の6点が挙げられている。

- 1) 歯科医療の高度化と社会環境の変化に対応することのできる歯科衛生士
- 2) 幅広い見識と豊かな人間性を有する歯科衛生士
- 3) 高い倫理観を持つ歯科衛生士
- 4) 資質向上に寄与することのできる歯科衛生士
- 5) 他職種連携のできる歯科衛生士
- 6) EBM に基づいた科学的な判断のできる歯科衛生士

また、このコアカリキュラムの作成の背景と考え方においては、「知識を詰め込むことを中心に行われてきたこれまでの教育方法から、生涯にわたり自ら課題を探求し、問題

を解決していく能力を身につけられるような学生主体の学習方法に積極的に転換することも必要である。」と述べられている。歯科衛生士の業務は、「歯科医師の直接の指導の下に」なすもの（歯科衛生士法2条）であるが、2015年には「直接の」の記載が撤廃され、「歯科医師の指導の下に」と改められた。このような法改正・制度改正の流れを鑑みれば、これからの歯科衛生士は、自ら考え、判断し、主体的に行動することが求められているといえよう。

平成26年4月末現在、歯科衛生士養成校は155校であり、そのうち4年制の大学が8校、短期大学が13校、専門学校が135校である。

宮城高等歯科衛生士学院は、歯科医師会立の歯科衛生士学校として、2001年に全国に先駆けて2ねん制から3年制へと移行し、特色あるカリキュラムを展開してきた。例えば、口腔保健学においては、歯科衛生士の臨床の基盤となる「歯科衛生ケアプロセス」を導入して、アセスメント-歯科衛生診断-計画立案-実施-評価の一連の流れのなかで、考える力を養い、課題を解決する方法を身につける。また、「行動科学」では、人の行動特性を理解し、コミュニケーション能力を身に付ける。また、超高齢社会において、摂食・嚥下障害患者の増加が見込まれることから、摂食・咀嚼・嚥下指導を行うことができる歯科衛生士の育成にも力を入れたカリキュラム編成がなされていて、この学校の特色の一つである。

埼玉県立大学では、4年間で養護教諭の資格を同時取得可能なカリキュラム構成とともに、IP（Inter Professional）演習による医療福祉専門職種間での連携を意図した教育が特色ある。

日本の歯科衛生士は、その9割が開業医に勤務する状況にあるが、診療室内の仕事にとどまらず、口腔ケアにおける地域連携のキーパーソンとなることが期待されている。養成教育において、IP演習を通して医師も含めた他の関係職種とコミュニケーションを図る中で、他職種の知識レベルや考え方を知ることができるとともに、その専門性を的確に提供することが可能になる。このような人材養成のあり方が、これからの地域医療福祉においては極めて重要であると考えられる。現在、卒業生の就職先として行政職に進む学生が増加し、口腔ケアの地域連携を実現する上での人材養成に結びつくものと考えられる。

徳島大学歯学部は2007年に口腔保健学科

を設置し、歯科衛生士教育を開始した。この学科では、歯科衛生士に必要な知識と技術を身につけて、歯科衛生士国家試験受験資格を取得するとともに、殆どの学生が社会福祉士の受験資格を同時取得する履修選択を行い、これまで、ほぼすべての学生が4年間でこれらの2つの国家資格を取得している。また、卒後の進路も行政や福祉系の事業所等と多岐にわたっている。

口腔ケアの重要性は今や多くの人が認知している。しかしながらその実践は、口腔という限られた空間におけるごく個人的な事柄として扱われ、歯科治療は歯科医療機関の中で完結している。しかし、近年の高齢社会における要介護高齢者のケアや、子供や障害者の虫歯予防や口腔機能向上の取り組みは、もっと集団や社会の中で展開される必要がある。そのような展開を推進する力は、歯科治療に多大かつ細心の力を注ぐ必要がある歯科医師が担うのではなく、その働きと連携する歯科衛生士に期待するところが大きい。徳島大学では、かつて60名であった歯学部歯学科の定員を45名に削減して、そこに15名の定員で口腔保健学科を開設している。このような教育改革こそが、地域で口腔保健を推進する上での重要な方略となる。

（2）歯科職能団体における口腔ケア支援機能

A県歯科医師会が設置した「訪問歯科・救急ステーション」と「訪問歯科相談室」について、その設立の趣旨並びに経緯についての調査を行った。

要介護高齢者の口腔の課題は多く、適切に歯科医療関係者に情報が伝達される必要がある。しかし、本人に歯科受療の意志・意欲がない事例や、家族、介護関係職種が適切に歯科関係者に連絡を取って改善を促すことができない事例が少なくない。そのような課題は、歯科医師の職能団体である歯科医師会においても検討されており、歯科訪問診療に関係する情報共有と、各種問い合わせに対処するワンストップサービスの窓口として、上述の体制が整備された。前者は、県内南部の1市3町が運営する自治体病院に2013年に設置され、後者は、県内中部の県庁所在地にある県歯科医師会館内に2012年に設置された。

訪問歯科・救急ステーションは、急性期から回復期を経て在宅医療へと切れ目のない医療提供の流れのなかで、歯科医療が積極的に関与することを目指す全国初の歯科診療

所である。歯科医師1名と歯科衛生士1名が常駐し、拠点となる病院から16キロの範囲の患者宅を訪問するほか、ステーションで緊急の治療に応じている。拠点病院には歯科口腔外科があり二次医療を担うが、訪問歯科・救急ステーションの設置により、一次医療やケア、リハビリテーションの不足を補うことが可能となる。また、病院と在宅以外にも、多様な連携の拠点としての機能が期待されている。開設者・運営母体は県歯科医師会であるが、2014年度の段階においては、経営的には改善の余地があり、業務の効率化や連携の強化が課題として挙げられている。

「訪問歯科相談室」は、県の委託を受けて県歯科医師会が事業化した相談窓口で、自宅や施設などで生活する県民や、医療関係者、介護関係者からの相談を電話、FAXにより受け付けている。設置にあたっては、歯科医師会が県内の歯科医師会会員を中心に周知にあたり、また、高齢者施設や事業所への周知を進めた。窓口の対応は歯科衛生士が行い、訪問歯科診療の要請については、近隣の歯科医師会員が対応する。このような専門職の情報拠点の整備は、一般市民の他、医療看護関係の他職種にも有益であるが、相談件数については、当初の予測に反して増加しているとは言えない。2012年度在宅歯科医療連携室整備事業実施報告書によると、電話相談件数は52件で、その内訳は、訪問歯科診療の依頼が30件、訪問歯科診療相談が17件であった。また、相談後の対応としては訪問診療実施機関紹介が28件、診療までの流れを説明し訪問歯科診療依頼するかをご家族等と検討していただくが16件であった。このように本窓口が受けた問い合わせ内容の多くは「診療」に関するものであり、日常的な口腔のケア方法や、歯科衛生士による専門的な口腔ケアの実施要請等は少ない。相談窓口が歯科医師会にあることで、一般県民や介護関係者の日常的な口腔ケアに関する相談は受けにくい可能性がある。情報拠点として存在するのであれば、情報を受けること共に、より積極的に発信する必要があると考えられる。また、歯科治療（キュア）と口腔ケアの間であって、口腔ケアを支援する歯科衛生士が組織的に活動し、このような情報拠点を活用することも、潜在化している口腔ケアや歯科治療に係る問題を発掘する上で、一つの可能性として挙げられるだろう。

(3) 地域包括支援センターの口腔ケア支援機能

高齢者の口腔機能の維持は、食を中心とした生活の質を保つ上で重要であり、2006年より介護予防制度の中に「口腔機能向上サービス」が盛り込まれ、介護予防事業所において提供されている。これまでの研究により、このサービスの効果は検証されているものの、サービスを利用者が、制度設計の段階で目論んだよりは増加していない。その原因と改善策を探ることを目的に、4ヶ所の地域包括支援センターの担当職員にヒアリング調査を実施した。

調査は、事前に了解が得られた地域包括支援センターを訪問し、介護予防サービスの担当職員に対して、下記の6項目を網羅するヒアリング調査を行った。

毎月の口腔機能向上サービス該当者数
口腔機能向上サービスへの勧誘方法、インセンティブの有無

担当職員の負担、全業務量に占める本サービス関係業務の割合

口腔機能向上サービスに結びつかない（断られる）ケースの理由として多いこと。

口腔機能向上サービス利用者のその後の活動（自主グループの形成など）の有無

サービス提供を行う事業所への要望等

< 調査対象 >

- A 地域包括支援センター・社会福祉士
- B 地域包括支援センター・社会福祉士（所長）
- C 地域包括支援センター・保健師
- D 地域包括支援センター・保健師（所長）

< ヒアリング調査結果のまとめ >

調査したいずれの地域包括支援センターにおいても、市から郵送し返送された基本チェックリストの結果に基づき、口腔機能向上プログラムに該当する人がスクリーニングされ、電話によるプログラム参加の勧めが行われていた。しかし、職員の他の業務負担が大きく、十分に介護予防事業関連の業務に従事する余裕がないとの声が多かった。プログラムに結びつかない理由としては、必要を感じない、歯科に通院しているから大丈夫など、先行研究とほぼ同様の傾向が伺えるとともに、従来の二択（はい・いいえ）で回答する基本チェックリストの聞き方では、対象者を十分に絞り込めないと考えられた。プログラム利用者が自主グループ等を組織して介護予防の活動を継続しているケースは運動プログラムにおいては多く見られものの、口腔については組織化が難しい。しかし、運動プログラムと組み合わせたり、一般高齢者向け

の講話等によって、口腔機能向上の取り組みや啓蒙が展開されている地域もあった。また、調査した地域では、歯科医療機関との関係が極めて少なく、そこにも改善の余地があると考えられた。

(4) 先駆的な歯科衛生士の取り組みの調査

要介護高齢者の介護分野において、そこに必要な歯科医療と口腔のケアが提供されるためには、多様な介護関係者と良好で継続的な関係を構築して、口腔ケアのキーパーソンとして機能する専門職種が存在が求められる。そのようなキーパーソンとしての歯科衛生士のあり方を考える目的で、複数の歯科医療機関と契約して高齢者施設や在宅を訪問しているフリーランスの歯科衛生士の事例を分析した。

対象と方法：K 歯科衛生士会に所属する S 歯科衛生士のルーチンの業務と、歯科医療機関ならびに高齢者施設との関係性について、本人および 1 施設の高齢者施設職員 (42 人) からの聞き取りとアンケート調査を実施した。

結果：対象の歯科衛生士は、60 歳代の女性で、歯科衛生士学校を卒業後、大学病院の予防歯科など複数の歯科医療機関での勤務経験がある。結婚、子育て、夫の仕事の関係等で仕事を離れた後、ホームヘルパー 2 級、福祉用具専門相談員などの資格を取得し、2003 年から現在の働き方を始めた。それは K 歯科衛生士会の登録訪問歯科衛生士として近隣地域の 6 つの歯科医院と契約して、それぞれの歯科医師の指示のもとに高齢者施設や在宅の要介護高齢者の訪問歯科衛生指導に従事することで、一日平均 7 名を訪問し、歯科医師と同行する以外はスクーターで移動することで移動時間の効率性を高めていた。また、週 2 日は特別養護老人ホームの非常勤歯科衛生士として施設入居者の口腔ケアに従事し、介護職員の口腔ケア実践を支援する役割も担っている。アンケート結果から、8 割以上の介護職員がこの歯科衛生士から現場で直接口腔ケアの方法を教わり、個別の口腔ケアに関する情報の提供を受けていた。

考察：要介護高齢者においては、歯科医療関係者が判断する歯科治療の必要性 (Normative needs) は多くあるものの、その自覚 (Felt needs) は極めて少なく、更に歯科受療行動 (Expressed needs) に至るには、全身状況や家族、介護者の理解も含めた数々の障壁があり、たとえ訪問による歯科診療が普及しても、潜在的な治療の必要性は発掘されず、歯科的問題が長期にわたって放置

されてしまう可能性があると考えられる。本研究の対象とした歯科衛生士は、現場で介護職員に口腔のケア方法を教えるとともに、歯科治療の必要性のある施設入居者について、本人や家族の同意を得て、個々のケースを考慮して歯科受療を支援する働きを担っていた。このような働きは、クライアントの立場で口腔ケアや歯科受診を支援するものであり、口腔ケアを地域で担う方法の一つと考えられた。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計 1 件)

渡邊 裕, 枝広あや子, 伊藤加代子, 岩佐康行, 渡部芳彦ほか「介護予防の複合プログラムの効果の特徴づける評価項目の検討-口腔機能向上プログラムの評価項目について-」老年歯科医学, 査読有, 26(3), 2011, 327-338

DOI: 10.11259/jsg.26.327

[学会発表] (計 10 件)

島田弘子, 渡部芳彦, 非常勤歯科衛生士による高齢者施設職員の口腔ケア実践支援 - 職員の口腔ケア技術習得の検討 -, 第 26 回日本老年歯科医学会学術大会, 2015 年 6 月, パシフィコ横浜 (神奈川県横浜市)

若生利津子, 葉坂里美, 渡部芳彦, 歯科衛生士の職域拡大に関する一考察 - 介護老人保健施設における口腔・栄養部門の取り組みの検討 -, 第 26 回日本老年歯科医学会学術大会, 2015 年 6 月, パシフィコ横浜 (神奈川県横浜市)

渡部芳彦, 口腔ケアの地域展開 - 介護老人保健施設常勤歯科衛生士の役割 -, 第 11 回日本口腔ケア学会学術大会, 2014 年 6 月, 旭川市民文化会館 (北海道旭川市)

江刺香苗, 渡部芳彦, 渡辺誠, 抗真菌作用の評価に基づく口腔保湿剤使用の臨床的検討, 第 25 回日本老年歯科医学会学術大会, 2014 年 6 月, 電気ビルみらいホール (福岡県福岡市)

島田弘子, 渡部芳彦, 非常勤歯科衛生士による高齢者施設職員の口腔ケアの実践支援 職員アンケート調査による不織布ガーゼ使用の検討, 第 25 回日本老年歯科医学会学術大会, 2014 年 6 月, 電気ビルみらいホール (福岡県福岡市)

渡部芳彦、歯科衛生士が主体となる口腔ケア地域連携の研究 フリーランスの訪問歯科衛生士の働き、第25回日本老年歯科医学会学術大会、2014年6月、電気ビルみらいホール(福岡県福岡市)

若生利津子、葉坂里美、渡部芳彦、介護老人保健施設における常勤歯科衛生士の役割 新規入所利用者の口腔状態とケア方針の推移、第24回日本老年歯科医学会学術大会、2013年6月、大阪国際会議場(大阪府大阪市)

Yoshihiko Watanabe, Community Based Oral Health Care for the Elderly in Japan, Helsinki Metropolia University of Applied Sciences, INTERNATIONAL WEEK, May 2013, Helsinki, (Finland)

Yoshihiko Watanabe, A report of the tsunami disaster and elderly care in Japan, Helsinki Metropolia University of Applied Sciences, INTERNATIONAL WEEK, March 2012, Helsinki, (Finland)

渡部芳彦、介護予防口腔機能向上サービスの評価と展望、宮城県歯科医師会在宅歯科医療研修会(招待講演)、2012年2月、宮城県歯科医師会館(宮城県仙台市)

[図書](計5件)

阿部一彦(編) 渡部芳彦他(共著)、東北福祉大学、生命の科学 新訂版、2015、p.191、pp.81-104,169-178

松浦賢長他(編) 渡部芳彦他(共著)、朝倉書店、コンパクト公衆衛生学 第5版、2013、p.145、pp.117-123

全国歯科衛生士教育協議会(監) 渡部芳彦他(共著)、医歯薬出版、最新歯科衛生士教本 高齢者歯科学 第2版、2013、p.200、pp.24-26,30-31

中島健二他(編) 渡部芳彦他(共著)、医学書院、認知症ハンドブック、2013、p.907、pp.363-368

小笠原浩一他(編) 渡部芳彦他(共著)、東北福祉大学、積極的健康・社会サービスの構想 - フィンランドモデルとの対話 -、

2011、p.199、pp.120-131

[産業財産権]

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

渡部 芳彦(WATANABE YOSHIHIKO)
東北福祉大学・健康科学部・准教授
研究者番号:20360068

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし